

登米市教育委員会 8月臨時会議会議録

会議の名称	平成28年第10回登米市教育委員会8月臨時会議	
開催日時	平成28年8月22日(月)	
	午前10時00分 開会	
	午前11時35分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎2階201会議室	
教育長氏名	委員長	佐藤信男
出席委員氏名	委員	畠山信弘
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
欠席委員	大久保 芳彦 委員	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	志賀 尚
	教育部次長兼教育総務課長	伊藤 隆敏
	学校教育管理監	伊藤 浩
	教育企画室長	岩淵 公一(欠席)
	学校教育課長	三浦 徳美(欠席)
	生き生き学校支援室	菊 祐二郎(欠席)
	生涯学習課長	佐藤 嘉浩(欠席)
	文化財文化振興室長	佐藤 貞光
書記	教育総務課 課長補佐	小野寺 和伸
議題	議案第28号	平成28年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について
	議案第29号	平成27年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について
	議案第30号	登米市立図書館協議会委員の任命について
会議結果	議案第28号	決定
	議案第29号	決定
	議案第30号	決定

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>(開会 (午前 10 時 00 分)) ただ今から、平成 28 年第 10 回登米市教育委員会 8 月臨時会議を開会します。開会時間は午前 10 時 00 分とします。</p>
	佐藤教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>(「はい」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、3 番 小野寺委員、1 番 畠山委員にお願いします。</p>
	佐藤教育長	<p>日程第 1、議案第 28 号「平成 28 年度登米市一般会計補正予算(第 3 号)に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀部長	<p>(議案を朗読)</p>
	伊藤教育総務 課長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありますか。</p>
	畠山委員	<p>東和町域でも、私と同世代の方が市のスクールバスや住民バスの運転手に任用されています。今回の補正予算での債務負担行為の設定はかなり高額になりますが、安全を第一に考えるとやむを得ないことと思います。今後、学校再編等が進めば、さらにスクールバス運行に係る委託額が増えていくものと思います。スクールバスも住民バスも、安全な運行を目指していただきたいと思います。</p>
	志賀部長	<p>スクールバスの運行経費につきましては、地方交付税の算定基礎額ではありますが、全額が交付されるわけではなく、市としても大きな額の負担になります。しかしながら、畠山委員がおっしゃるように、子どもたちの安全が最優先なので、3 年間の債務負担行為を設定することになりました。受託しようとする事業者にとって重要なことは、車両関係経費と運転手確保ですが、例えば、栗原市のように、ある程度の台数までは市でバスを購入して貸し出し、運行業務だけを委託している自治体もありますので、バスの購入・維持経費と業務委託費を比較検討し、委託費の抑制を考慮しながら進めていきます。</p>
	橋委員	<p>学校再編に向けて、スクールバスの運行経費も削減が難しいと思います。それでも、法に基づいた運行による子どもたちの安全確保が第一ですが、スクールバスの運行についても、どこかで見直していくことになると思います。教育委員会としても、経費削減の検討が求められていくものと思います。</p>
		<p>平成 29 年度に業者委託に移行する部分についてですが、バスを運行している会社だけなのか、必要な運転免許を有する個人でも業者と</p>

議題・ 発言・ 結果	橘委員	みなして市所有のバスの貸し出しのようなこともするのか、委託する「業者」の定義を伺います。
	志賀部長	<p>スクールバスについては「貸切」の運行許可になり、住民バス等については「乗合」の運行許可になります。</p> <p>議会等では「乗合」で運行している住民バスや市民バスに子どもたちが乗車する方式がよいのではないかという意見もありますが、「乗合」の運行許可を取得できる事業者の方が少なく、交付税の算定基礎額にも含まれなくなるため、「貸切」の運行許可を取得している事業者に委託する方が経費の面でも負担が少なくなりますので、「貸切」の運行許可を取得している事業者への委託を考えています。</p> <p>今回の運行経費の見直しは、貸切バスによる格安ツアー等で運転手に無理な運行をさせて大きな事故が発生したことを教訓に、安全運転の教育経費や余裕を持って運行するための諸経費等を加算することで安全確保を目指すように改善されています。適正に運行経費を積算するようにと指導がありますので、安全確保のため、ある程度は負担が大きくなるものと考えています。</p>
	橘委員	事業者については、市内限定となりますか。
	志賀部長	現在でも一部の学校について、スクールバスの運行業務を委託しておりますが、市内の事業者が受託しています。運行経費の算定方法としては運行距離と運行時間に基づきますので、積算基準からすれば該当する学校に近い事業者のほうが受託額を抑えられる可能性が高いのではないかと思います。
	小野寺委員	資料には時間当たりの運賃、距離当たりの運賃とありますが、それぞれ何を基準に積算しているのですか。
	志賀部長	計算式と係数は、国土交通省から示されております。資料に記載のとおり、運行時間と運行距離、車両の実働率から運行費用を積算します。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。
	佐藤教育長	<p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第28号「平成28年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第1、議案第28号「平成28年度登米市一般会計補正予算(第3号)に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p>

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	<p>日程第2、議案第29号「登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀部長	(議案を朗読)
	伊藤教育総務課長・佐藤文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	佐藤教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	橋委員	タブレット端末を小・中学校に配置していますが、具体的にどれくらいの水準の端末が導入されているのですか。
	志賀部長	最初に導入されたものがiPadでしたが、各中学校のコンピュータ教室で使用している端末の更新に合わせ、タブレットとしても使用可能でキーボードを取り付ければノートパソコンとしても使えるウィンドウズ端末に切り替えて、順次、導入しています。平成29年度までにすべての中学校について導入する計画です。
	橋委員	近年、選択肢が増えたことにより、機種を選定が難しくなっていると感じていました。中学校の学習に使用するのであれば、最先端の高性能端末にこだわらなくてもよいとは思いますが、一度、導入すればある程度の期間、使用することになるので、今後とも機種については効率よく使えるものを選定してください。
	志賀部長	タブレット端末は汎用性が高いので、コンピュータ教室でしか使えない現行のパソコンよりも持ち運び可能な分、利用率はずっと高まるものと思います。課題は、端末を使って指導する教員がどこまで使いこなせるかということで、そうしたスキルアップも端末の導入と並行して取り組んでいきます。
	佐藤教育長	スキルアップについては、今年度も教育研究所で計画的に進めており、先行して導入している学校の実践例を紹介しながら、早期に教員の研修を進めていきます。
	畠山委員	活き生き学校支援費の訪問指導実績で、訪問回数は記載されていますが、訪問している人数は何人ですか。
	志賀部長	訪問指導員は記載のとおり7人ですが、全員が均等に訪問しているわけではなく、対象の児童・生徒の状態を確認し、必要に応じて訪問しています。
	畠山委員	これだけの訪問回数なら、謝金の額が少ないと思います。

議題・ 発言・ 結果	佐藤教育長	対象の児童・生徒の状態に合わせていますが、訪問を必要とする人数が多いので、難しい状況です。
	畠山委員	訪問によって、学校に戻れたような事例はありますか。
	志賀部長	今まで学校を休んでいて、訪問指導によって学校に戻れた児童・生徒が数人いると聞いています。
	佐藤教育長	訪問指導をする場合、不登校の中でも家庭の事情や本人の状況が悪化している児童・生徒が優先になり、訪問してもなかなか状態の改善には結びつきません。まず、現状より悪化させないことを第一に考えています。
	畠山委員	訪問指導に対しては、もう来ないでほしいという家庭もあれば、訪問回数を増やしてほしいという家庭もあると思います。児童・生徒の事情に合わせた訪問になるのですが、7人では負担が大き過ぎるよう感じました。 また、小学校管理運営費の学校評議員ですが、謝金の支出対象人数が88人となっています。1校当たり5人程度になると思いますが、小学校で学校評議員の会議を開催していない学校はありますか。
	志賀部長	評議員の人数は学校ごとに異なりますが、学校評議員の会議を開催していない学校はないはずです。
	畠山委員	各学校で、学校評議員の会議を活用し、委員の皆さんから意見を聞いて、より良い学校を目指して行ってほしいと思います。 学校給食での地場産品の活用状況は、素晴らしい結果になっています。登米市ではさまざまな農作物が生産されており、各農家から給食センターに納品するシステムが構築されていれば、子どもたちに地場産品を提供できると思いますが、具体的にどのようなして地域の食材を給食センターに安定供給していますか。
	伊藤教育総務 課長	地場産物の活用状況は、毎年、宮城県教育委員会で調査しているもので、1年間に2回、特定の時期における野菜を中心にした利用割合を集計したものです。 地場産物活用の仕組みとしては、農協が各農家から季節ごとに提供できる食材の種類と数量をとりまとめ、あらかじめ給食センターに情報提供しています。給食センターでは、提供された情報を参考にして毎日の献立に合わせた食材を農協に注文します。農協では、注文にあわせて各農家から食材を収集し、給食センターに納品します。こうして、新鮮な地場産の食材を直接納入していただくことにより、採れたての食材を当日の献立に活用しています。 各農家の巡回と給食センターへの搬入の経費については、東日本大震災後の緊急雇用制度を活用していました。緊急雇用制度の打ち切りにより運営は厳しくなっておりますが、市の単独事業により経費の一部を負担しながら農協に地場産食材の収集・納入を継続していただいています。

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>小野寺委員</p>	<p>市制施行10周年記念事業費の文化講演会事業ですが、内容は大変素晴らしく、良い事業を実施していただいたと思っています。鑑賞した中学生の感想に「普通」とありますが、昨今の子どもたちの感情表現としてはほとんどの場合「微妙」か「普通」であり、「普通」という回答は「とても良い」という意味だと思っています。</p> <p>次に、事務局一般管理費の「登米市の教育通信簿」ですが、市民アンケートの回答数が543人というのは少な過ぎるので、今後はより多くの方に回答いただけるように改善をお願いします。</p> <p>奨学事業費で、償還の状況の表にある「平成27年度末未納額の状況」は、これから返還が始まるという意味での未納ですか。</p> <p>社会教育活動費の事業実施状況の表ですが、生涯学習課において成人対象事業が6回、女性対象事業は実施されていません。成人対象事業には女性も対象に含まれると思いますが、対象を女性に特化した事業も実施してほしいと感じました。</p>
	<p>伊藤教育総務課長</p>	<p>まず、10周年記念事業のアンケート結果ですが、普通と回答した生徒が47人いて、その中の意見として2項目を記載しています。寄せられた意見を改めて見て、ご指摘のように「普通」を選択した人数までは鑑賞してよかったと受け取れると感じています。</p> <p>「登米市の教育通信簿」の市民アンケートにつきましては、ご指摘のとおりです。大いに反省しているところであり、決算審査の際に監査委員からも指摘されております。平成28年度の実施に当たりましては、アンケート内容を分かりやすく回答しやすいものに修正するなど全体を再検討し、客体を増やすように改善いたします。</p> <p>奨学金に係る償還の状況ですが、平成27年度に償還いただくべき金額についての未納額です。</p>
	<p>志賀部長</p>	<p>対象を女性に特化した事業の実施につきましては、予算面や企画部との調整もありますので、生涯学習課で検討させます。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>図書館施設管理費に、図書館情報システム構築業務の委託と図書館情報システム機器の購入があります。ホームページを見ると、蔵書検索等もできるようですが、具体的にはどのような内容になりますか。それと、単年度で完結ですか、毎年度、支出していますか。</p> <p>また、新しい図書館を整備するに当たり、市民の意見や要望を聞く機会がありますか。</p>
	<p>志賀部長</p>	<p>図書の貸し出しを管理するもので、昨年度はシステムの更新時期でしたが、ウィンドウズXPのサポート期間終了もあり、現在の3図書館の業務に対応できるシステムを構築し、機器を購入しました。これからの図書館に求められる機能として、蔵書情報等の提供・検索や宮城県図書館との連携にも対応できます。中田生涯学習センターだけで対応していた蔵書のバーコード管理も、3館で対応できるようになりました。</p> <p>図書館協議会の委員には、教育関係者や宮城県図書館職員のほかに市民を代表する立場の方もおります。新しい図書館の整備構想も会議の中で整理いただきましたので、図書館協議会の会議で市民の皆さん</p>

議題・ 発言・ 結果	志賀部長	<p>の立場から意見をいただいていたと考えています。</p> <p>なお、市議会等で議論されておりますのは、新庁舎の中に新図書館を入れる必要性です。９月定期議会にも一般質問として通告されていますが、今後の議論の進め方を市長部局と調整しています。建設が具体的になれば、図書館に求められる機能を整理するために、市民の皆さんから、より詳細な項目に係る意見や要望をいただく機会が設けられると考えています。</p>
	佐藤教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第２９号「登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第２、議案第２９号「登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	佐藤教育長	<p>ここで、事務局から議案第３０号「登米市立図書館協議会委員の任命について」追加提案の申し出があります。本件を議事に追加することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	佐藤教育長	<p>ご異議がないようですので、議案第３０号「登米市立図書館協議会委員の任命について」を日程に追加することとします</p> <p>日程第３、議案第３０号「登米市立図書館協議会委員の任命について」を上程します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
	志賀部長	<p>(議案を朗読)</p>
	志賀部長	<p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p>
	佐藤教育長	<p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>この方は、どこにお住まいですか。</p>
	志賀部長	<p>仙台市宮城野区鶴ヶ谷です。</p>
	畠山委員	<p>新図書館の建設を考えての人選ですか。</p>
	志賀部長	<p>これまでも、宮城県図書館の資料奉仕部長の職にある方を委員にお</p>

議題・ 発言・ 結果	志賀部長	願いしており、宮城県からも委員への就任許可をいただいています。
	畠山委員	協議会は年に何回、開催していますか。
	志賀部長	通常は年に2回、年度当初と年度末に開催しており、昨年度は基本構想の策定がありましたので3回開催しています。
	畠山委員	委員の皆さんの出席率は、どうなっていますか。
	志賀部長	毎回100パーセントか、それに近い出席率です。
	佐藤教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご質問がないようですので、議案第30号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	佐藤教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第30号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。 閉会 (午前11時35分)